

日時 平成 30 年 11 月 20 日 (火)

16:00~

場所 C棟3階 301会議室

◇案 件

- 1 氷見市職員の逮捕について

◇出席者

総務部長、建設部長、総務課長、総務課課長補佐

(お問合せ先)

氷見市 企画政策部

広報情報課 広報担当

TEL 0766-74-8012 FAX 0766-74-0692

氷見市職員の逮捕について

概要

本日、複数の報道機関からの問い合わせにより本市職員が石川県警に逮捕された事が明らかとなりました。その事を重く受け止め、市としてコメントを発表いたします。

内容

1 経緯

平成30年11月20日（火）

AM10:00頃 初報 報道機関数社よりの問い合わせにより事件発覚

AM11:30 金沢西警察署 生活安全課に電話で問い合わせ。

逮捕の事実のみ確認

2 逮捕に至る内容

平成30年7月7日（土）

石川県内のホテルで、石川県在住A女性17歳（当時）に現金を渡す約束で行為におよんだもの。

3 職員（略歴）：鈴木淳一郎 35歳

H26.4 建設課 技師

H30.4 ふるさと整備課 主任

添付資料

職員の逮捕にかかる市長コメント

お問合せ先

総務課 人事任用改革担当 担当者名 森 （電話）74-8031

職員の逮捕にかかる市長コメント

本日（平成30年11月20日）、石川県在住の少女17歳（当時）を買春したとして、本市職員（35歳）が児童買春・ポルノ禁止法違反の疑いで金沢西警察署に逮捕されました。

全職員がコンプライアンスの遵守に取り組んでいるなか、このように逮捕に至ったことは、全体の奉仕者たる公務員にあるまじき行為で、誠に遺憾であり、市民の皆様の信頼を裏切るものであり心からお詫び申し上げます。

事実関係を詳細に調べ、事実であれば厳正なる処分を行ってまいります。

氷見市長 林 正之